



平成29年10月26日  
都市局都市政策課

## まちづくりの担い手を育てるために ～「まちづくり活動の担い手のあり方検討会」のとりまとめについて～

国土交通省では、まちづくり活動の環境を整備し、担い手を育てるため「まちづくり活動の担い手のあり方検討会」において議論を重ね、施策の方向性をとりまとめました。

都市を豊かで快適な空間にしていくため、行政だけでなく、公共スペースの活用、歴史的環境の保全、賑わい創出のイベント開催など、民間によるまちづくり活動が広がりつつあります。民間の自立的・持続的なまちづくり活動がさらに定着するよう、施策を講じることが求められます。

国土交通省では、昨年11月に「まちづくり活動の担い手のあり方検討会」を設置し、まちづくり論を代表する有識者の方々を委員に招き、計5回にわたり、民間のまちづくり活動の現状、担い手に期待する役割、組織化や財源・人材の確保などの諸課題、行政による支援のあり方等について整理し、これらの活動を支えるために必要な方策を検討し、別添のとおりとりまとめました。

今回のとりまとめでは、

- ・財源確保の手段を「公助」「共助」「自助」に分類し、活動の内容・性格に応じ組み合わせ活かす
- ・イニシャルコストに対する金融支援など、まちづくり活動のスタートアップの支援方策
- ・ドイツで定着しているシュタットベルケ※の日本版と言うべき、事業収益をまちづくりに還元する取組の推進
- ・屋外広告物に係る規制の弾力化など、パブリックスペースの柔軟な利活用
- ・人材確保に向け担い手となる専門家の業績が適切に評価される「ローカルキャリア市場」の確立などの内容が盛り込まれています。

今後、とりまとめた内容と別添「施策の方向性」に基づき、具体的な施策の検討に繋げてまいります。

※ シュタットベルケ 電力等の地域エネルギー事業により一定の収益を確保し、その収益を活用して必要なサービスを提供し地域課題の解決に貢献する公共事業体。

<添付資料>

- ・まちづくり活動の担い手のあり方について とりまとめ 概要・本文・施策の方向性

上記添付資料及び過去の会議資料については、以下の国土交通省HPに掲載しております。

[http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi\\_tk1\\_000028.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tk1_000028.html)

<問い合わせ先>

国土交通省都市局都市政策課 児玉・林

電話 03-5253-8111 (内線32202・32235)

直通 03-5253-8397

FAX 03-5253-1586